

禁煙外来治療費を助成へ 7月1日から廿日 市市、広島県内で2番目

地域 広島 広島都市圏

2022/6/27 (最終更新: 2022/6/27)

広島県廿日市市は7月1日から、禁煙外来治療を受ける市民の治療費の一部を助成する。市によると、県内では東広島市に次いで2番目の取り組み。喫煙者の禁煙を促し、受動喫煙の機会も減らして市民の健康づくりを支援する。

2022年度の保険適用の治療について、自己負担分の半額を1万円を上限に助成する。ニコチンを補いいらいらを抑える禁煙補助薬による治療などを想定している。約50人の申請を見込み、30万円の事業費を22年度一般会計当初予算に計上した。

禁煙治療は通常、12週間で計5回通院する必要がある。市内には禁煙外来を設けている医療機関は15カ所あり、昨年度は約50人が受診したという。希望者は12月28日までに市健康福祉総務課へ申し込む。

市の17年度の調査では、常時たばこを吸う市民の割合は男性20・6%、女性4・4%と男性が大幅に高かった。市は男性の割合を23年度末に16・0%以下に減らす目標を健康増進計画に掲げている。市健康福祉総務課は「助成を禁煙のきっかけにしてほしい」と利用を呼びかけている。同課☎0829 (20) 1610。